

様式第 1（第 15 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 4 年度第 2 回和泉市障がい者地域自立支援協議会
開催日時	令和 4 年 1 2 月 2 0 日（火） 1 3 時 3 0 分から 1 5 時 3 0 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階中集会室
出席者	・和泉市障がい者地域自立支援協議会委員 大谷委員、清水委員、小尾委員、明石委員、 階元委員、阪本委員、繁治委員、奥野委員、 森委員、今村委員、南委員 ・事務局 黒川（障がい福祉課長） 福島（障がい福祉課課長補佐） 宮本（障がい福祉課障がい者支援係係長） 前田（障がい福祉課）、久芳（障がい福祉課） 沖田（基幹相談支援センター センター長） 金崎（基幹相談支援センター 係長） 興梠（基幹相談支援センター） 川瀬（基幹相談支援センター） 藤原（子育て支援室こども政策担当課長） 鍛冶（子育て支援室こども政策担当総括主幹） 仁木（子育て支援室こども政策担当） 上野（子育て支援室こども政策担当） 日高（子育て支援室こども政策担当）
会議の議題	1. 子ども部会（案）について 2. 令和 4 年度における各部会等の進捗と今後の方向性について
会議の要旨	・子ども部会（案）について報告と意見聴取を行った。 ・令和 4 年度における各部会等の進捗と今後の方向性について報告を行った。
会議録の 作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の 確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要 事項（会議の 公開・非公開、 傍聴人数等）	会議：公開 傍聴者 1 人

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

開会
委員紹介及び事務局職員紹介
議長挨拶

【議長】

議題1、子ども部会（案）について事務局よりご報告をお願いします。

【事務局】

子ども部会（案）について報告

【議長】

只今の報告について、委員からの質問・意見を求める。

【委員】

子ども部会を発足させるにあたって、どのような課題を解決していきたいと考えているのか。

【事務局】

医療的ケア児に対して、子どもの政策と障がい福祉の両方において、医療的ケアの連携と考える。また、教育と福祉の連携についても何ができるのか検討していきたい。

【委員】

現在、各校区で協議の場を設けており、放課後等デイサービスに見学に行きたいとの話があり、地域の住民の方から、世代間交流を考えていこうという話が出ているが障がいのある子どもについて知らないことが多いとの意見がある。地域の仲間として、一緒に地域づくりをしていくためにも障がいのある子どもたちについて知っていくことが必要であると考えている。

【議長】

地域共生社会を作るためには、インクルーシブ教育も含めて、どのように児者一貫の体制を作れるのかということが一つのポイントになる。

【委員】

子どものことは幅広く、医療的ケアだけではなく、強度行動障がいのことや18歳への移行の問題もある現在、国で放課後等デイサービスの大幅な見直しをしていく動きがある。そういった新しい情報を取り入れながら、社会資源の把握をしていただきたい。

また、共通のツールとしての連携シートを上手く引き継いでいけるような仕組みをネットワークで作っていただきたい。

【議長】

就学期を迎える子を持つ親が、同じ質問をされることを減らすためのものを何か作っていたように思うが。

【事務局】

わたしノートを作っている。

【議長】

活用されているのか。

【事務局】

就学前の段階では作っていただいて活用されているが、学校側の受け止め方が違うことがある。

【委員】

やはり家での生活だけではなく、学校での生活を書いてもらわないと次へ繋いでいけない。そのためにも学校の協力が必要である。

【議長】

移行期にそのシートが役に立つ。これを和泉市バージョンで上手く出来ればと思う。

【委員】

医療的ケア児が学校や放課後等デイサービスに行く際、移動の問題についてどのように考えているのか。

【事務局】

移動手段や緊急時の対応は大きな課題であると考えている。医療的ケア児の協議の場でも課題の共有はしている。

【議長】

大阪府が通学保障ということで、タクシーに看護師を乗せて通学を保障するという制度はある。しかし、単価が安いので、参入する移動事業所（NPO）が少ないということが課題として挙げられている。

大阪府は障がい児の通学を保障するための補助金・補助制度も作っているのでも、それを活用しながら教育委員会のほうで対応しているところもある。和泉市でも通学保障の問題をどのように考えていくのかを教育委員会に知っていただき、通学保障制度を作っていただくような仕組み作りや活用を考えていくべきであると思う。

また災害時、支援学校の場合だと、障がいのある子どもたちで支援の必要な子ばかりなので、問題が起こった時に教員がしっかり対応できるのかということも課題の一つであると考えている。

そして、子ども部会の理念として、18歳になった時に「さあ、どうしよう？」ではなく、スムーズに大人に移行できるようにどうしていこうかという「移行計画」を立てることが子ども部会でのミッションであり、やるべきことであると考えている。

特に医療的ケア児の場合は、大人になってもずっと小児科でというわけにもういかないので、18歳になったら大人の医療にどう上手く入っていけるのかという移行計画をしっかりと立てていこうということが現在の大阪府の医療的ケア児に対する一つの考え方である。

また、医療・教育・労働という面に渡って、子ども部会で議論をし、計画を立てる取

り組みをしていくことが一つの重要なポイントになる。

児者一貫して切れ目のない支援が実態化され、社会資源をどれだけ、またどういうふうに整備していけばいいのかをみなさんに共有して可視化することができればと思う。

【委員】

18歳になって、直ちに「就職しましょう」というのは、何かしらの生きづらさを抱えている方からすると大変であると思う。移行支援においては、就職のための支援だけではなく、生きていく力、相談する力をつけさせることを重視している。

また、子ども部会の中で連携をしていくことは必要だと思うが、やはり切れるところも出てくると思う。そういった時に、障害者就業・生活支援センターや就労移行事業者などに「相談できるよ」という一覧みたいなものがあれば、本当に困ったときにそれが救いになることもあると思う。

【委員】

支援者として、支援学校を卒業した方を迎え入れる時に学歴の情報の引き継ぎや共有ができていないと現場としてのジレンマがすごくある。適切な支援の方向性を見出していくためにも情報の共有をすることが重要。

【議長】

年に1回くらいは学校側と協議の場を持つという仕組みを教育委員会も含めて、できたらと思う。

【議長】

議題2、令和4年度における各部会等の進捗状況と今後の方向性について、事務局より報告をお願いする。

【事務局】

議題2について報告

【議長】

只今の報告について、委員からの質問・意見を求める。

【委員】

事業所によっては一人の職員に負担をかけて、努力不足で虐待に至ることが多くあると思う。地域で虐待防止ができるような仕組みがあれば助かる。

【議長】

一人の職員に負担をかけ、その結果虐待に至ることは広域の監査項目に入るのか。

【事務局】

第一義的に虐待防止は、障がい福祉サービス事業者の責務であることは間違いない。もちろん、広域事業指導課が指定権者であるため、集団指導や実地指導を通じて体制整備が行われていない場合は改善指導の対象になる。

【委員】

虐待防止の動画配信も有効な手法と考える。

【議長】

成年後見制度利用促進基本計画は和泉市ではどこで策定されるのか。

【事務局】

現在、福祉総務課、障がい福祉課、高齢介護室で計画策定を含め、今後の取り組みについて協議を行っている。

【議長】

法律支援事業活用マニュアル（事例集）をホームページだけではなく、紙ベースで配布することは考えていないのか。

【事務局】

考えていない。

【議長】

成年後見制度では、意思決定支援がポイントになってくる。どのようなツールがあれば、意思決定支援がしやすいのかということを考えていただければありがたい。

【議長】

相談支援部会と支援の質の向上・ICT活用プロジェクトチームについて、連動する部分があると思うが、それについて教えていただきたい。

【事務局】

相談支援部会では、相談支援専門員のさまざまな業務の在り方やスキルアップ等に関しての取り組みを進めている。

一方でプロジェクトチームでは、各サービス提供事業者における個別支援計画と、そこから相談支援専門員が作成するサービス利用計画との連動性や提供プロセスというところを連動させていく取り組みを行っている。

また、プロジェクトチームを部会化させることについて、プロジェクトチームは幅広く取り組むものであり、一つの固定したテーマを行なっているものではないため、一旦保留とさせていただきたい。今後はより発信力を高めるよう、見直していく。

【議長】

相談支援部会に所属している相談支援専門員の事業所は、子どもの計画も兼ねているのか。

【事務局】

兼ねていないところもある。

【議長】

子どもに特化した取り組みはないという理解でいいか。

【事務局】

子育て支援室の所管であるため、十分に把握していないのでお答えできない。

【委員】

以前、医療的ケア児の対象者が23名と聞いたが、全員に計画相談はついているのか。

【事務局】

把握していない。

【委員】

手をつなぐ親の会に所属している6、7名の医療的ケア児は皆さん計画相談ついている。

【議長】

就労支援部会について、意見をお願いする。

【事務局】

次年度設置予定の障がい者就労支援センターについて、現在くらしサポート課にて取り組みを進めている。

【議長】

和泉支援学校以外の支援学校や普通高校に対して、就労に向けての支援は何かあるか。

【事務局】

障がい者就労支援センターの設置を見据えて、障がい福祉課と基幹相談支援センター、泉州北障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業者の方と和泉市全体の就労支援体制をどのようにしていくのかという意見交換を行なった。今後、就労支援体制の基盤整備と関連して、学校等との連携の在り方を考えていきたい。

【委員】

障がい者雇用を考えているが、どのような基準や段取りを進めていけばいいのか分からない。悩んでいる企業は多くいると思う。何か参考になる講座やレクチャーをしているところがあれば教えていただきたい。

【委員】

雇用率や制度に関しての窓口はハローワークである。「あなたの企業だと何人雇わないといけないですよ」ということや「合理的配慮とはこういうものですよ」ということを教えてくれる。また、実際の現場での関わり方の工夫や配慮についての講座や単発的な研修に関しては、泉州北障害者就業・生活支援センターや中百舌鳥にある大阪障害者職業センターがアドバイザーになって、無料で行っている。

【委員】

それを広く発信されているのか。

【委員】

パンフレットに、「障がい者雇用で悩んでいる方の相談を聞きますよ」というのは載せている。

【議長】

地域移行部会で地域の中に出ていく受け皿として、住民も含めた包括ケアシステムの構築というご提案があったが、何か意見のある方はどうぞ。

【委員】

現在、精神障がい者だけではなく、さまざまな障がいをお持ちの方や高齢者を含めて、地域での生活が安心して安全に暮らしていけるようにという対応をされていると思うが、コロナの関係もあって、なかなかスムーズに移行が進んでいない現状があるように思う。

【議長】

地域生活支援拠点部会の取り組みを委員提案を踏まえて進めていくということだが、もう既にやっているのか。

【事務局】

具体的な検討はまだできていないが、方向性だけは決めている。

【議長】

ハイリスクの数はどのくらいの見込みなのか。

【事務局】

まだ想定できていない。

【議長】

支援の質向上・ICT活用プロジェクトチームについて、取り急ぎ部会化ではなくプロジェクトチームとして発信を続けて活性化を図りたいところである。

【事務局】

以上をもちまして、令和4年度 第2回和泉市障がい者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。